

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年2月24日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから2月24日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

今月13日の福島、宮城で震度6強の揺れを観測した地震に関連して伺いたいんですけれども、今日の定例会でも言及されていましたが、1F3号機の建屋に地震計を設置してあったもの二つが故障したままで、データが取れなかったということは、先般明らかになったんですけれども、東電も貴重なデータを取る機会を逃したとしているんですが、委員長としては、どう見ていらっしゃいますか。

○更田委員長 まず、本件については、ちょっとこれからまだまだ調べなければいけない、あるいは検討し直さなければいけないことがあるだろうと思っています。

まず、福島第一原子力発電所における地震計の設置や、更に地震ではないけれども、津波に対する検出等が、波高計ですね、そういったようなものがどうなっているかについて、改めて洗ってみる必要があるだろうと思っています。

それから、1Fの実施計画の中で地震計を要求していなかったことについても、改めて吟味してみる必要があるだろうと思っています。ですので、ちょっとこれから調べて、それからそのメンテナンスであるとか、備えがどういうふうに行っているかというのは、教訓として、吟味してみようというふうに考えています。

○記者 仮にというところで恐縮なんですけれども、もし3号機に地震計が生きていた場合であれば、貴重なデータとも言われていますけど、揺れに関するデータは取れたと思うんですけど、そういった、仮にそのデータが取れていればどうだったかということについては、どうお考えですか。

○更田委員長 これは地震計の設置方向にもよるでしょうし、地震計レベルのものでどのくらいまでのことが分かるかというのは技術的に議論のあるところではありますが、1号機、3号機、4号機は水素爆発を経ていますし、そういった意味で、まだ、3号機はそろそろ終わりつつありますけど、2号機、1号機には使用済燃料プールにまだ燃料がある状態ですので、外力に対してそれぞれの建屋がどう応答するかというのは、例え

ばオペフロ付近ないしは3階等に地震計なり主要な構造物にひずみゲージ等あればですね、建屋としての応答に関する情報が得られた可能性はあると思っています。

○記者 分かりました。あともう一点は、同じく13日の地震の関係なのですけれども、この地震のあとで1号機と3号機では、格納容器の水位が低下する傾向が続いていると見られているのですけれども、現時点で安全上のリスクに影響しないという評価もあるんですが、この状況については委員長はどのように御覧になられていますか。

○更田委員長 まだよく分からないということなんだろうと思うのです。リスクという言葉も、やや曖昧なところがありますけれども、大きな周辺への影響、環境への影響といったものは見られていないし、ちょっと見られそうもないということではあるんですけど、しかし水位低下と、それから圧力の低下ですね。これについて原因が特定できているわけではありませんので、何しろ格納容器の中のことなので、これは規制当局としても関心を持って追いかけていかなければいけないというふうに思っています。

○司会 それでは、フクオカさん、お願いします。

○記者 日本経済新聞のフクオカです。

大きく2点ありまして、まず一点目は同じく1Fの地震計に関してなのですけれども、通常の炉では地震計の設置が義務づけられていると思うのですけど、こうした弱っている事故炉でそういったものが義務づけられていないことにちょっと驚きを覚えるのですけど、今後、実施計画の中に盛り込んで義務づけていくというふうなことを検討するお考えはありますでしょうか。

○更田委員長 通常の施設の場合、地震計の設置であるとか波高計の設置された設計に対して許可を与えているので、いわゆるライセンスベースでのそういった機器の位置づけがあるわけなのですけれども、福島第一原子力発電所の場合は、事故を経たということで、特定原子力施設としての認可を受けている。特定原子力施設に対する要求事項って、いわゆる基準のような要求レベルではなくて、やっぱりテーラーメイドなのですよね。それぞれの施設で、そんな複数あるわけではないので、福島第一原子力発電所の現状を捉えて何が必要かと、一つひとつ認可をしていっている状態です。

確かに意外ではあったのは、今日の委員会でも発言しましたが、検討用地震動を与えていて、それから検討用津波高さを与えているんですけど、それについての測定に関して要求していなかったことはどうかというのは、これからの議論だと思っています。1Fの場合は必ずしも規制の要求で、その要求に応じてというやり方がいいのか、それはそれぞれだと思っていますけれども、ただ今回のような機会がこういう形で逃されると、当然、実施計画の中で要求をしていくということも考えざるを得ないでしょうし、またこれまで要求してこなかったことがどうなのかということも検証する必要があるだろうと思っています。

○記者 もう一点、すみません、話が変わってしまうのですが、KKのIDカードの不正利

用に関する問題で、以前、委員長記者会見で核物質防護規定の見直しの可能性について言及されていたんですけれども、仮にそういうことになった場合、変更認可申請が出されて、認可するまでは、再稼働というのはいかなるのでしょうか。規制上はできるのでしょうか。先ほどの事務方のブリーフィングでは、再稼働の手続とは基本的には別のものだというふうな話だったんですけど、その点について教えてください。

- 更田委員長 それは再稼働という言葉が定義されずに使われているんだろうと思っています。それから、問いかけがされてるほうと、それから答えているほうが、それぞれ再稼働という言葉はどう考えているかですけれども、いわゆる新規制基準に対する適合によって行われる再稼働という意味では、核物質防護規定で別に新規制基準を新たに定めた基準に適合しようとするものではなくて、もともと特定核燃料物質を使う全ての施設に対して認可をしているものですから、いわゆる新規制基準適合に伴う再稼働という意味で再稼働という言葉を使っているのであれば事務方がお答えしたように、再稼働とは関係ない。

しかしながら、核物質防護規定の認可を受けない施設は、特定核燃料物質の取扱いに関して制限を受けるといいますか、実質的に柏崎刈羽原子力発電所を見ていたときに、実質的に核物質規定に変更の必要ありということで申請されていて、それが認可される以前に柏崎刈羽が例えば発電に入るかといったら、これは事実上あり得ないです。

ですから、新規制基準適合のための要件かというようなお問い合わせであったとしたら、これは新規制基準適合とは関係あるものではない。だけど、実質的に発電所が運用されるに当たって核物質防護規定の変更申請を願い出ていて、それが許可になっていない時点で、その発電所が利用されるかといったら、それは事実上あり得ないです。

- 記者 分かりました。ありがとうございます。

- 司会 ほかに御質問。

まずは、ヤマガタさん。

- 記者 河北新報のヤマガタです。よろしくお願いします。

私も1F3号機の地震計の関連でお伺いしたいんですけれども、一つ気になっているのは、今回の事象が明らかになった経緯なのですが、先日、月曜日の規制委員会の会合で、規制庁側から波形など分析はしていないのかという問いかけに対して、実はこういう状況なのですよというところで東電側から3号機に置いていたんですけども壊れていて、観測データの収集ができませんでしたというところで初めて明らかになったんですね。その後、東電が毎週月曜日、木曜日に開いている定例の会見が会合後にありまして、その場では、試験的に置いたものだったので積極的に壊れたのに公表はしておりませんでしたという説明がありました。

こういうことのあるようについて、危機管理の在り方としてどうなのかというところが、今のところどのようにお考えになりますでしょうか。

○更田委員長 先ほど来からの答えと重なるんですけども、まだちょっと今の時点で、東電側の責任、それから規制当局の責任、それぞれ検討の余地があると思っています。それから、規制当局から要求されたものではないからということに対して、東電の姿勢がどうであるのか、これはちょっと規制のコンテクストから離れた議論という向きもありますけれども、ただ、先ほど申し上げたように、特定原子力施設、福島第一原子力発電所は柔軟に対応しなければならないということで、規制当局側も十分それに応えているつもりなのですが、ですから自主は自主として、生かそうとしているわけなのですが、それが要求されて設置したものではなかったから、何しろ自分からつけたものなので壊れていてもということがどうなのかというのは、やはり追いかけるを得ないだろうと思っています。

本当に誰にとっても今、リスクマップの改定に向けた議論等もしていますけれども、本当の意味でリスクと言えるのは環境や人の健康に影響を及ぼすという意味でのリスクと言えるのは、やはり地震や津波に対する備えがメインであって、廃炉作業に当たるリスクというのは、そのほかにいっぱいありますけれども、ですから地震津波というのは最も関心の高いところで、今回みたいに外力が加わったときに建屋がどうだったかって当然関心の及ぶところなのです。

それから、3号機について今ちょっと余計な話だけど、あれだけガーダを置いて燃料取扱装置を置いて、かぶせてですね。この建屋に地震計がないというのは、やっぱり不自然ですよ。不自然ですが、規制当局もそれを明確に実施計画の中で位置づけていたわけではないので、やはり双方に対する、自分たち自身も含めた意味での検証はこれからしていきたいと考えています。

○記者 規制庁規制委員会側にも、地震計を当初置いたんだけど壊れていたという報告が、こういうことが明らかになるまでなかったということに関してはいかがですか。

○更田委員長 これはいつもの東電流の言い分で言うと、自主の設備ですので報告していませんでした。一方、規制委員会側も1Fの地震計どうなっていますかって問い続けてたわけではない。ですから、これもやっぱり検証の対象だと思うのです。

ただ、地震計みたいなものの取付けに関して、がっちり設計まで抑え込んで基数や、まず捉える方向がありますからね。そういったものまで介入して抑えに行くのがいいのか。だから、こういうことが、一般論としてはこういうことが起きると規制の介入を強めざるを得ないという議論になるんだろうというふうに思います。

○記者 特に1Fの場合は通常の炉とは違って特殊な状況なわけで、そういう部分には、より気を留めていかなければならないというところの必要性についてはいかがでしょうか。

○更田委員長 おっしゃるとおりだと思います。建屋が建てられて、全うに維持されている状態ではなくて、一目で分かる状態ですから、ああいった状態のものの中で、今後も作業をしていかなきゃならないんだから、当然外力に対してどう振る舞うかというのを

押さえつつ、作業を進めていくというのは当然のことだと思います。一般の施設以上の監視が必要だったといえ、そのとおりだと思います。

○司会 そのほか、御質問ございますか。

まず、ツカモトさん。その後、オオヤマさん。

○記者 毎日新聞のツカモトです。

今の13日の地震の関係で重ねてお問合せなのですが、一つは今回の地震計の設置に関しては、東電自主の対応だったとはいえ、監視評価検討会で以前にも有識者の方が要求なり言及なりをされていたもので、監視評価検討会での議論を受けて東電も設置したものだというふうに理解をしています。

規制側の責任についての言及はありましたけど、これを故障したものを交換なり修理なりをせずに放置していたことということへの評価というのですか、委員長の受け止めに教えてもらえますか。

○更田委員長 まず、強い関心を持っていて、どういう経緯であったのかというのは、これから詳しく東電から聞かなければならないと思っています。全体に監視強化というか、規制の関与のレベルに影響を与えかねないだろうと思っているのは、例えば地震計等についても建屋の堅牢性に関しても、1F検討会はずっと議論しているわけだけど、1F検討会なり面談を開催するたびに地震計は生きていますかって聞くわけじゃないですよ、こちらから。本当に子供扱いをしなきゃならないような相手だったら、任せられることもおのずと限定的になります。ちょっと正しい表現かどうかなかなか難しいけれども。

ですから、技術的にどこまで信用して任せられるのか。任せられるのかって言い方が正しいかどうか分からない。責任の主体は東電自身なんだけど、それでも、どこまで規制が毎回毎回確認して、彼らの管理について確認し続けなければならないのかというのは、今回の地震計の一件について検証する過程で考えていかなきゃならないだろうというふうに思います。

○記者 すみません、ちょっと質問があやふやになってしまうのですが、東電は柏崎刈羽の保安規定の約束の中でも1Fの廃炉をやり切るんだと、そういったことを宣言しているのだと思うのですが、結局起きますよと、そういった懸念を受けて起きますよと言ったものを壊れたまま何か月も放置して、それも報告していないと。

素人考えだと、壊れたのだったらすぐ修理したり、すぐ交換したりすればいいんじゃないかってどうしても思っちゃうのですが、そういったことをやらない姿勢というのですか、何かやるべきことをやっていないというような軽視するような姿勢というのですか、そういうの感じてしまうのですが、そうやった懸念というのは、今のところないということなのですか。

○更田委員長 懸念がないかということ、懸念がどこにあるかといえ、例えば地震計を設置していた、自ら設置していた地震計が故障した状態で修理されずに一定期間置かれて

いたということを、どこが把握していたのかによって、姿勢を問題視するにしても変わってくると思うのですよ。現場が壊れているということを承知していたけれども、その情報が例えばCD0をなりに上がっていなかったのか。そして、福島第一原子力発電所の廃炉に最終的な責任を負っている東電の社長がそれを承知していたのかどうか。

組織としての姿勢がどうこうという前に、まずその組織の中でどう情報の共有がなされていたのか。その組織の姿勢を問うにしても、その状況の違いによって問い方が変わってきます。情報が上がっていなかったんだとしたら、それはなぜ上がっていなかったのか、組織の中の情報の共有の問題だし、一方、廃炉の責任者、例えばCEOが承知していたけれども、その故障している状態を許していたのか。まず、こういったところの事実関係をきっちり確認する必要があるというふうに考えています。

○記者 分かりました。あともう一点、ちょっと監視係検討会でも話題になりましたが、タンクのズレですね、これに関してタンク周辺の波形がどうだったかとか、そういった言及もありました。タンク周辺に地震計を置くという考えについては、委員長は今どのように考えていますか。

○更田委員長 これは全体の優先度の問題だろうと思います。タンクの内容物にもよりますが、タンクの周辺に地震計を置くことよりも更に優先させなければならない可能性があるかもしれないのは、より放射性の濃度の高いものを完全に安定した状態ではないところで貯留している場合、HICの周りであるとかもそうだろうし、それからあれはスラッジや、ゼオライトの土のうのところだって、抜けたら困るという意味ではどれも同じですけども、まず全体像を捉えて優先順位の高いところからということになると思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 では、オオヤマさん、お願いします。

○記者 読売新聞のオオヤマです。

大きく2点ありまして、一つ目は地震計の話なのですけれども、ちょっと細かいと思うのですが、2台設置していたのに、1階と5階、場所も違うのに、それぞれ両方とも故障していたということで、かなり3号機の環境とかも悪いのかなという気もするんですけど、今後じゃあ地震計を新設するに当たっても、その辺り検討しなきゃいけないことになるかと思うのですが、その辺については、委員長はどうお考えでしょうか。

○更田委員長 一般には地表面近傍と、それから高いところに置いて建屋の応答を見たいというのは事実ですし、東西方向南北方向そういった方向、指向性がありますから、どういう方位へ向けたはかり方をするというのも、検討されなければならないし。

それから、事故、水素爆発を含む事故によって、それぞれの建屋がどういったように損傷しているかによっても設置箇所の重要性って変わってくるだろうと思うんです。ですから、荷重を主に支えている支柱なり何なりについて知りたいというのは実際のところ

ろですので、地震計の設置位置というのは、技術的な議論を行った上でつけるものだと思いますが、一方で3号機も線量が高いですので、オペフロなりオペフロ以上に新たに地震計をつけに行こうと思うと、作業環境、放射線量も含めた意味での作業環境との兼ね合いというのは、どうしても出てくるだろうと思います。

○記者 あともう一つが、柏崎刈羽のIDの不正の問題なのですが、セーフティーとセキュリティとで、なかなか分けられない話であると思うのですが、今回の問題で事務局から委員会に報告が上がっていなかったということプラスですね、これは審査部門に伝わっていたのかということも、課題としてあるのかなと思います。要するに、互いにセーフティーとセキュリティは干渉し合うもので、お互い、そこら辺の情報の共有なりを密にしなきゃいけないというのは、核セキュリティの理念にも多分掲げていることかなと思うのですが、その辺り今回何か課題は感じていらっしゃるでしょうか。

○更田委員長 セキュリティ情報に関しては、規制庁職員の中にでも有資格者と無資格者をしっかり分けていて、有資格者にしか情報が伝わらない運用を取っています。そういった意味で、水平方向と言うべきかな、規制庁の中でのセーフティー部隊に対する情報の共有というのは極めて限定的だっただろうと思います。詳しいことについて報告を受けていませんけど、例えば実際、セーフティーの関連に関して柏崎刈羽原子力発電所の審査であるとか、あるいは検査に当たっている者にこのセキュリティ情報が共有されていたかということ、先ほど申し上げたような限定メンバーにだけ共有をされていたんだろうというふうに思います。

これはなかなか難しい問題で、セーフティー情報と違ってセキュリティ情報はいたずらに水平に共有を広く図ればよいというものではないので。しかも、どの範囲までセキュリティ情報の共有をしているかということ自体、余り公にしたくない部分があるんですね。ですから、一概に何とも言えないでしょうね。

それから、今回のケースのように、有資格者が別の人のIDを使って、もともと当人が資格を持っていた領域へ入ったという事例なので、セーフティーに与えるインパクトというのがすぐには考えられないので、そういった意味で、更に言えばセーフティーに対して実際上の影響が出たわけではないので、セキュリティ部門がセーフティー側に対して共有を急がなかったというのは、これは十分な理由があるというふうに思っています。

○記者 分かりました。その後の、例えばセキュリティの問題は、どうセーフティー側に干渉する影響を与えるかというのは、かなり難しい判断なのかなと思うのですが、その場合というのは、個別の事案で適切に何か判断されているということなのでしょうか。

○更田委員長 これはもともと、新規制基準を策定して、その後すぐに始まった新規制基準適合性の審査の中でも、私たち自身は課題としてしっかり認識をしていたのは、重大

事故対策を取るために、要因が、例えばA地点からB地点に速やかに移動できるようにというようなことをセーフティー側では見るわけです。この要員が、何人の要員が何分で集まることができて、何分でどこどこへポンプを取りに行つて何分で戻つて接続できるというようなことを審査の中で見ていますよね。ところが現地に行つてみると、私がまだプラント側の審査に参加していた頃ですけど、現地に行つてみるとA地点とB地点との間に、金網が張られていると。何だこの金網って聞くと、これはPPフェンスですと。その、そういったことからセキュリティーとセーフティーは情報を共有する必要というのは、あるのは事実なのです。

ですから、PPに関わる側、セキュリティー側はセーフティーでどういうふうな議論をしていて、どういう要求をしているかということウォッチしてもらふ必要があるし、セーフティー側は、セキュリティー側の要求が自分たちの要求の実現を阻んでいないかどうかを確認する必要はあるんです。そういった設計上の問題があるし、このセーフティーとセキュリティーの干渉やあるいは相乗効果というのは、それぞれに難しい問題をはらんでいます。国際機関でももう連綿と延々とこの議論というのは進んでいます。

一方で、セキュリティー絡みの議論というのは表に上がつてこないから、一般にはなかなか知られていないんですけれども、セーフティーとセキュリティーの干渉というのは規制委員会が発足した最初の年から意識をしている事案ではあります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 そのほかに御質問。

では、ワタライさん、それから次にユイさんに行きます。

ワタライさん、お願いします。

○記者 IWJのワタライです。

地震計のことでちょっとくどくて恐縮なのですが、もともと福島第一原子力発電所は事故が起きていて、ほとんどの施設が壊れているという状況の中で、ちょっと話が変わるようですが、先週、気象庁の長官の定例会見がございまして、14日の地震が余震であったかどうかというような議論がいろいろ出ておりましたけれども、やはり私も余り詳しくは知らなかったんですけれども、あの福島地震以降、相当数のやはり余震があったというふうに発言されております。そういう状況の中で、実際に福一で働いている方、それから周辺の方にとっては、非常に危険な状態のものであるから、普通の発電所より、より厳格に地震について管理なり対策をとるというふうに一般的には考えるのではないかとこのように思うのですが、現状としては3号機の場合は別にしても、5、6号機、特に6号機であれだけの広大な施設を代表してはかっているというような状況だったと。これが、やはり周りの、私どもは東京に住んでいてもそうですけれども、大変な心配を、また疑念を引き起こしたのではないかとこのように思うのですが、まずそのことについて、お考えをお聞かせいただければと思います。

○更田委員長 ワタライさんがおっしゃった前段の部分についてあえて申し上げますと、10年近く前の東日本大震災、3月11日ですけど、3月9日にもマグニチュード7.3の地震があって、60センチの津波が岩手県。その後、あの東日本大震災の非常に強い津波と地震があった。

地球科学的に言えば、10年って本当に一瞬ですので、そういった意味で、一連の活動の中のものとして捉える捉え方があるんだろうと思います。

特に、余震であったのか、それから、極小的に捉えれば、今年に関して言えば、2月13日のものから更にその規模を超えるようなものが来るかもしれないと、備えるべきだろうと思っています。そういった意味では、13日以降、警戒をある種高めている状態にあります。

そして、御質問の本論のほうで言うと、まず、作業安全という観点からすれば、がれき類が堆積をしていたり、中に入ってみれば分かりますけれども、階段一つにしても、通路一つにしても障害物があって、いろいろなものが積み重なっているような状態ですから、地震に対する作業安全の観点からすれば、地震に対する備えというのですか、関心はより高めておかなければならないというのは事実だと思います。

これ、だから、これから検証を進めていく中で、東京電力の配慮の足らざる部分があったかどうか、どの程度のものか。それから、規制当局側として、規制委員会も明確にこれは要求をして、設置をしておくべきものであったかといったところを、繰り返しのお答えになりますけれども、しっかり検証する必要があるだろうと思いますし、更に今後、廃炉作業がますます困難になっていくことを考えれば、作業に合わせた検知の仕組みみたいなものについても確認をしなければならないでしょうけれども。

こうやってお話ししていると思うのは、どこまで規制の関与を強めるのかって、本当に悩ましいと思います。何か作業があるたびに、地震計はついていますかと聞かないといけないのかというようなこともありますので。

大事な機会ですので、しっかり検証したいと思います。

○記者 もう一点。ちょっと話は変わりますけれども、今月の22日にクロソイという魚に、基準以上の放射線が検出されたと、こういうお話ですけれども、処理済汚染水の海洋放出というのが、一応、どの時点になるか分かりませんが、更田委員長のお考えでは海洋放出というのが唯一の解決策だろうということで、ずっとそういうお話をされてきたと思うんですけれども、少し前に、海洋放出に当たって、非常に重要なことは、測定、放出したあとの追跡をする、測定をするということが非常に難しいけれども非常に重要だというふうにお話しされていたと思うんですけれども、今回の魚が、クロソイがその構内にいたものなのか、外にいたものなのか、この辺の議論は別にしましても、それだけの放射線を体内に持った魚がいたということで、本当に構内や周辺を、委員長御自身もそういう言い方をされていましたけれども、まずはきちっとスクリーニングして、正確に状況を知った上で、でないとその変化が捉えられないというようなお話もさ

れていたと思うんですけども、こういうような状況を受けて、何か委員長としてお考えはあるかどうか、また対策をお考えかどうかということをお聞かせください。

- 更田委員長 なかなかこれは、核種ごとに動態、動きが違うので、核種ごとに考えなければいけないことですが、今ワタライさんがおっしゃったように、放射線とおっしゃいましたけれど、放射性物質ですよ。放射能を持った物質が蓄積しているかどうかの話ですが、特に風評被害であるとか、一般社会の不安等に対して、どう分析結果なりモニタリングの結果というものが答えていくかといったときに、難しさの一つは、核種の違いをきちんと、何と云うのですか、説明し尽くせるかどうかだと思います。

事故のときに、これは、海洋側はなかなか、どのくらいのフォールアウト、要するに、堆積物があったのかというのは捉えにくいですが、海洋だって堆積物がなかったわけではない。ですから、フォールアウト、そのフォールアウトの影響は半減期の長いものに関しては残っているでしょうから、それが、その影響がどうであるかという議論と、それから、トリチウムのように、摂取は早いけれども出ていくのも早いというような核種とで、半減期も比較的、相対的には半減期が長いわけではないものと、それぞれの影響をどう、うまく説明しきれるかだと思いますね。

そこが非常に大事だろうとあって、当然、十年弱前といっても、当時のフォールアウトの影響というのは残っていてもおかしくはないし、それと、今後行う可能性のある処分との関連というのは、核種ごとの丁寧な説明と立証が必要なんだと思います。

- 記者 分かりました。ありがとうございます。

- 司会 では、ユイさんお願いします。

- 記者 新潟日報のユイです。よろしくお願いします。

東電の柏崎刈羽原発というのは、核物質防護設備の損傷事案などについて18日に委員会、臨時会を開いていらっしゃると思います。

東電で核物質防護に関わる案件が続いていますけれども、まずこの続いているということについてどのように受け止めていらっしゃるか、また当日、予定より長い時間議論されていたかと思うんですけども、どのような議論、意見が委員の方からあったのか、お願いします。

- 更田委員長 まず、このID不正利用ではない方の件について、柏崎刈羽でないほうの議論について、これがID不正利用の一件がきっかけになって出てきたのか、そうでないのか。まだまだ確認しなければならぬ、確認の途中なのですね、検査等も入って。それこそ抜き打ちで、休日に検査が入ったりして、確認をしようとしています。

それから、委員会が長くかかったというのは、軽く捉えられるような話ではなかったので、という言い方ぐらいしかできないかな……。

脆弱性が回復しているかどうかについても明らかにできないし、それから、それをど

う回復する手立てうんぬんということに関しても明らかにできないので。そもそも、ことの深刻度というか、重大さについて、なかなか今の時点でお話ししづらいですね。

ただ、今、規制委員会は本当に、できるだけ早く、起きた事態の把握に努めています。さらに、当然のことながらそのID不正利用との関連と申しますか、重なっていることに関して関心が及ぶのは、これは当然の関心であって、核物質防護に関わる事案が重なっていることというのは、東京電力に対して言えるのは、大変遺憾であるということです。ですので、これは厳しく見ていきたいというふうに考えています。

○記者 すみません。今のお答えにも重なると思うんですけども、ことの重大さはなかなかまだ難しいということですけども、同じ施設、同じ事業者でこれだけ重なるというか、頻発しているのかというのは率直に疑問に思うところなんですけれども、その発生頻度についてはどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 非常にお話ししづらいのは、この頻度も、数え方によるのですよね。このID不正利用以外の案件についても、何件と数えるかについて、私たちの中でも意見が割れています。いかにも分かりにくいと思うんですけども。そういった意味で、件数が特定できないので頻度が特定できないという、こんにやく問答みたいになってしまうのですけれども。

いずれにしても、一つの塊と考えるにしたって、ID不正利用の件があって、更にそれからときを置かずしてこういった報告があってということなので、東京電力の防護に対するレベルについて、質について、疑問は持っています。そして、強い関心を寄せて、かつできるだけ正確に事案を把握しようと努めているところです。

今のところはこれくらいですね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、先に挙げられた東京新聞のフクオカさん。そのあと新潟日報、スズキさんに。ではフクオカさん、お願いします。

○記者 東京新聞のフクオカです。

1F3号機の地震計の関連で、地震が起きた当日に、どこまで規制側が関与するのかということについて、ちょっとその、そういう関心があるので、その観点を質問したいんですけれど。

どこまで規制が、全体として関与するかというところで、難しい御判断だと思うんですが、例えば、では、地震計が各号機に設置されたあとに、そのデータを直接、もう生データとして東電から規制側が報告を受けて、どこにリスクがあるか、このリスクは確認したのかというようなところまで規制側が関与をするというやり方もあり得るのかなと思うんですが、そういう発生時の対応の在り方まで、特に弱っている、建屋が弱っているような原子力施設ですので、通常とは違うような、そういう発生時の対応の仕方

まで議論しているのかどうかというところを、今のお考えを教えてください。

○更田委員長 まず、地震計の信号、アウトプットがどうであるかということが、直接的に何か規制上の関与の強度を決めるわけではないです。

まず、特に福島第一原子力発電所のような弱っている施設、脆弱性があると見られる施設に対して、規制がどう関与するかというと、まず、影響が出るようなことの有無ですね、これをすぐ確認しに行くのが、これはハザードの強度によらないです。強度によらないというか、震度6なり何なり、大きな地震が周辺で起きたときに、警戒事態に入ったときには、これは警戒事態に入ったことによって影響が出ているのか出ていないかというのは確認しに行きますので。必ずしも、地震計のアウトプットがどうであるかかというのは引き金を引くわけではないです。

更に言えば、一般論から言うと、警戒事態に入らなくても、一定程度の地震が起きたら、規制当局のほうから、特に福島第一原子力発電所の場合には、何か影響のあるようなことは起きているか起きていないかというのは当然確認に行きます。

対処を求めるということは、余り現実的ではないですけども。とにかく、まず影響が出るようなことが起きているか起きていないかというのは、これは、それが例えば検討地震動を超えていようが下回っていようが同じことで、まず特定に行きます。

今回の事例で言うと、まず規制庁は、この一つ下のフロアにあるERCへ集まって、対応部隊が。東京電力の本店との間のテレビ会議回線の開通に努めたんだけど、これが実は遅かったのですね、なかなか東電のほうで立ち上がらなかったの、これも改善してもらおうと思っていますし。

それから、影響がどういった事態があってどういった影響があったのか、例えば火災報知機の誤報があったとか、あるいは使用済燃料プールの周辺に水たまりがあったというような個別の事例に関しては、ERCに対して報告は入っていたのですけれども、例えば、東京電力福島第一原子力発電所の状況として、例えば有意な異常はなかったのかどうかというようなのが、これは一度、ちょっと詳しく時系列をまとめてみる必要があるというふうに思っているのです。

というのは、うちへの報告よりプレスのほうが先だったような話もあって、別にこれは悪いとは言わないのですけれども、どうなっているのかというのは、ちょっとクロノロジーを詳しく振り返ってみる必要があるというふうに思っています。

○記者 今の件で確認ですけど、時間が分かれば何ですが、そのテレビ会議の回線の回復が遅れたというのは、どの程度つながらない状態が続いたかって。

○更田委員長 23時8分でしょう、地震が。山形さんが着いたのが僕の1分前だから、それで、43分、30分くらいかな。恐らく、テレビ回線がつながったのが30分くらいなんだろうと思いますけれども。

規制委員会側は、これは休日の夜間ですので、当直者を除けば、ばらばらと集まってきたわけですけども、20分後くらいには、ほぼほぼ対応メンバーは揃ったのかな、そ

んな感じだったのですね。ですから、それからテレビ回線をつなげてやり取りができるまでというのにしばらく時間があつたと、そういう感じですよ。

- 記者 もう1件、その地震の影響で、水位、格納容器の水位の関係で、一応これも、どうやって、どのタイミングで把握するかという観点で、東電側が気が付いたのが18日にその水位が下がっているということに気が付いて、それで調べたら、一部の温度計でそれ以前からその低下傾向が見られたというような状況でした。

この、もう少し早いタイミングで、その水位の変化とか低下傾向の有無について把握できなかったのか。そういったことを、監視を強化していく必要はないのかというところについてはどのようにお考えでしょうか。

- 更田委員長 検知、ないしは認知できなかったのか、それから関与を深めていくべきなのかという、これは技術的な、かなりディテールを抑えないと何とも言いようがないところですので。

今この時点で私は、その格納容器の水位確認について、今回のトレンドなり、ディテールを抑えているわけではないので、ちょっと今の時点ではお答えできないですけども、いずれにせよこれはしっかり、どういうトレンドでどういう変化があつて、東京電力がどの時点でどういう判断をしたのかというのを捉えていけば、遅かったのか、それとも随分早く分かったのか、そもそもそのトレンドから検知するということの困難さがどのくらいなのかというのを抑えることができますので、これはちょっと時間を頂きたいと思います。

- 記者 分かりました。ありがとうございます。

- 司会 それでは、新潟日報、スズキさん、お願いします。

- 記者 新潟日報のスズキと申します。よろしくお願いします。

まず、確認をさせていただきたいのですけれども、先ほど18日の臨時会議の質疑の中で、今回の話が軽く捉えられる話ではなかったというお話を委員長、されていましたがこれもこれは、ちょっと中身はお話しできないということはあると思うのですが、現時点でその重要度を、この間、ID不正問題は白という判定がされたと思うんですが、今回のものに関しては、やはりまたSERP予備会合を開く予定とか、若しくはその判定も、緑じゃない可能性もあるというふうに捉えているのでしょうか。

- 更田委員長 現時点ではちょっと何も申し上げられないですね。まずは事実関係をしっかり把握をしにいて、核物質防護の防護がどのくらい低下があつたのかなかったのか、そしてそれに対する東京電力の措置が、きちんとふさわしい措置が取られていたのか、そうでないのか、やはり事実関係を一つひとつ確認していかないと評価に入れられないので、評価についてお話しできるのにはまだちょっと、まだしばらく時間がかかると思っています。

- 記者 ありがとうございます。

それで先ほど来もまた話が出たんですけれども、これだけ、柏崎刈羽で相次いでいると、それで、この間の18日の会議のときには、第二原発でもIDの問題というのがあわせてあったのかと思うんですけれども、こういうふうに、東京電力という1社で、これだけ相次ぐという中で、我々、地元は柏崎刈羽を持っているわけですが、やはりこの、動かす資格があるのかという、適格性という、これまでも何度もお話を伺っているのですが、それについてまた改めて見直す契機なんじゃないかなというふうにも考えるんですけれども、改めてその適格性の有無について、委員長がどういうふうに、見直すのかどうかも含めてなので、認識をまた改めて伺いたいのですが。

○更田委員長 東京電力がどういった責任を負うことができる存在かといったということを考える上では、柏崎刈羽も福島第一も福島第二も、どれも変わることはありません。

東京電力は、柏崎刈羽の利用を願うのであれば、福島第一での廃炉をやり切る、福島第二の管理もきっちりやるというのが原則ですので、サイトで分けるつもりはありません。あれはあれ、これはこれというような姿勢を取るつもりは全くなくて、東京電力として捉えていきたいと思います。

そして、おっしゃるように、柏崎刈羽でのIDの不正利用、それから、もう一つの核物質防護に関する事案があり、2Fでもあって、そして、1Fの廃炉、これは本当に困難な戦いだけでも、それでも、1Fでも幾つかの指摘があって。これらを全部切り離して考えるという、一つひとつ正しく理解して把握していくということは大事ですが、社としての責任、事業者としての責任がそれぞれ分離して、分離されるものではないというふうに思っています。

ですから、そうですね、余り全体像について今の時点でお話しすることは難しいですが、まずはとにかく、この一連のものの中で言えば、柏崎刈羽の核物質防護に係るものが、核物質防護規定、並びに核物質防護そのものに対してどういうインパクトがあるものなのかというのを、まずはしっかり捉えにいきたいというふうに思っています。

それから、福島第一原子力発電所は福島第一原子力発電所で、その、他の原子力施設にはない脆弱性を持っているわけですから、これについてもゆったり構えることなく見ていきたいというふうに思います。

一つひとつ、解決したいと思います。

○記者 最後に伺いたいのですが、確かに全体で、それぞれ分けて考えることはないということなんですけれども、ちょっとどうしても、柏崎刈羽でこれだけ問題が起きているので、柏崎刈羽も基本的には審査は概ね終わっている状態ではあるわけですが、この間、保安規定も了承されたというのがありますけれど、そこで、また同じ質問になってしまうんですけれども、そこで一応適格性を担保したというところはあるんですが、核物質防護の話、今回はそれではあるかもしれませんが、また改めてその適格性をどうやって見ていくかという、見直すようなお考えというのは、今、現時点で委員長はお持ちでいらっしゃるのか、改めて伺いたいのですけれども。

○更田委員長 誤解があるといけませんが、今、柏崎刈羽原子力発電所の、例えば7号機を例に取ったときに、設置変更許可を受けていて、設工認の認可を受けていて、保安規定の認可を受けています。今は核物質防護規定に関しては、もうちょっと認可を受けていて、今検査に入っているところです。

では、東京電力と、例えば利害関係者の方々が同意をして、動かせる状態にあるかといったら、動かせる状態にはないのです。というのは、規制当局の関与というのは、許認可だけではなくて、許認可の一環と捉える向きもあるけれども、検査という行為があって、まだ7号機も含めて検査中です。

検査の終了に際して、これは検査制度が改まっていますから、事業者検査が終わって、そして、例えば従来の使用前検査で言えば、使用前事業者検査が終わった時点で、使用前確認を受ける、確認が終了した時点で検査の終了証というのが出るわけですが、そこへ至っていないわけなので、まだ、規制当局の立場だけから見れば、柏崎刈羽に運転を許している状態にはないのです。

それで、原子力規制検査という、大きな枠組みの中で捉えれば、核物質防護に関する検査も原子力規制検査の枠組みの中で行っています。ですので、更に言えば、申請してそれを許可して、認可するというような枠組みで、東京電力に対する、いわゆる適格性という言葉にとらわれるけれども、許認可の中で捉えるというよりも、検査のフェーズですので、実態をまず押さえに行って、検査を終えることができるのかどうかという形で、まだ規制当局としては関与している状態です。

その時点で、いわゆる審査側は設置変更許可であるとか、保安規定であるとかというものの審査に言及するような段階にはないと思っています。まず検査で、とにかく東京電力を今まだ捕まえている状態です。その検査も終わらないうちから、そういった議論はできないというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、ワタライさん、2回目お挙げいただいておりますが、ほか、まだ御質問いただいている方、御質問ございますか。よろしいでしょうか。

では、ワタライさん、2回目、これで最後にしたいと思います。

では、ワタライさんお願いします。

○記者 すみません。一点確認なんですけれども、14日の地震に関してなんですけれども、地震そのものの発災が13日の23時8分ということで、この件に関しては委員長いろいろお答えになっているかとも思うんですけれども、翌、午前2時に加藤官房長官が、原発異常なしというようなコメントを出されたわけなんですけれども、この根拠というのは、どういうことだったというふうにお考えでしょうか。

制度的なことも含めまして、誰がその異常なしということを官房長官に告げたとか、

その辺はいかがなものなんですか。

- 更田委員長 まず、その時間帯で言うと、まず私自身がどう見ていたかというところも含めてお話ししますが、午前2時ですと、まだ、何人いたかな、200人くらいいたのかな、規制庁職員、規制委員会、ここへ集まって……。

規制委員3人を含めて、規制庁職員200人くらいがここに集まってきていて、ずっと一連のものを見ていたわけです。

それで、福島第一原子力発電所だけを見ていたわけではなくて、各原子力施設、例えば茨城県には非常に多数の使用施設等もありますから、それぞれの報告を受けていた。例えば、「火災報知機が鳴った。ただ確認をしたら誤報だった」であるとか、あるいは先ほどお話しした、「使用済燃料プールの周りに水たまりがあった」とか、そういったようなことについて聞いていましたけれども、その安全上懸念しなければならないような有意な情報があるということは、私たちは聞いていなかったのですね。

それで、それをどういうふうに、例えば官邸等にお伝えしたかについては、これは正確を期して、総務課長に答えてもらいます。

- 児嶋総務課長 総務課長の児嶋です。

ちょっと私も、正確な時間帯は忘れましたが、午前2時の会見より、その前の段階で、規制庁から官邸に対して、その時点においては異常は認められないという報告はしております。それを受けてのあの会見になっていたはずです。

その後、スロッシングとかの情報が入ってきたので、それはまた後日、その後から個別に報告をしております。

これでお答えになっていますでしょうか。

- 更田委員長 官邸にも規制庁の幹部が複数名詰めていましたので、適宜連絡は取っていたというふうに思います。

- 記者 分かりました。基本的には規制庁のほうから、現時点では異常がないという報告が入ったということですね。

- 児嶋総務課長 もう一回、総務課長の児嶋です。

一応、全体像をお話ししますと、官邸では発災後すぐ対策を取って、危機管理センターに関係省庁の方が集まって情報収集をしています。その中には規制庁も入っています。それで、規制庁からは、各省庁からそれぞれを踏まえた情報を、把握した情報をどんどん官邸に入れるのですね。その過程で、規制庁も規制庁の把握した情報を入れておりますし、その情報も踏まえて、会見でお話になったと承知しています。

- 記者 分かりました。ありがとうございます。

- 司会 それでは、本日の会見は、以上としたいと思います。ありがとうございました